

# お宅の住宅用火災警報器

## 大丈夫？



### ◇定期的に作動するか点検しましょう

一ヶ月に一度を目安に作動点検をしましょう。  
点検は、居住者自ら行ってください。

### ◇点検方法

本体のボタンを押すものや、ひもを引くことで点検できるもの等機種によって異なりますから、取扱説明書を読み確認しましょう。

### ◇警報器の交換時期について

本体の交換期限は機種によって異なりますが、おおむね10年が目安です。  
本体に表示された交換期限や、機能異常を示す音や、表示がされた場合は交換してください。  
(機種により電池交換で済む場合があります。)

## 警報器が鳴ったらどうすればいい？



**警報音の出ている場所を火災かどうか確認してください。**

- 【火災のとき】 大声で火事であることを知らせます。  
火元を確認して、119番通報や可能なら初期消火を行ってください。
- 【火災でないとき】 タバコや調理中の湯気、煙の出る殺虫剤などを使用すると警報が鳴ることがあります。対処方法として、室内の換気をして煙などを外へ排出し、警報音を止めましょう。  
(ボタンを押すか、ひもを引くと、一般的に止まります。)
- 【電池切れのとき】 短い音でピッ、ピッと一定の間隔でなる場合電池切れの注意音です。  
(メーカーにより異なりますので必ず説明書を確認してください。)

【問合せ先】 諏訪広域消防本部 予防課 0266-21-1190  
または各消防署